

緑地管理のための刈払機講習（鶴岡市）

対象

- 60歳以上で、**シルバー人材センターに入会し、就業を希望される方。**
- シルバー人材センターの会員で、これから刈払い作業の仕事を希望する方
又は 1年間未就業の方も受講可能です。

内容

シルバー人材センターの会員として、緑地管理などでの刈払い作業に就業する際に必要な安全作業の知識と技術を学ぶ技能講習です。

<全科目を修了された方には、労働安全衛生教育修了証を交付いたします。>

日程

令和4年7月5日(火) 受付 8:40、開始 9:00～終了 16:30

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止になる場合があります。

会場

学科：鶴岡市 朝陽武道館 2F 会議室 ※鶴岡市小真木原公園内
〒997-0825 鶴岡市小真木原町2-1 ☎ 0235-29-1346

実技：朝陽武道館の周辺緑地

定員

15人

応募締切

令和4年6月24日(金)

内容

学科ではマスク着用

1. 開講式
2. 学科教育(5時間)
3. 実技教育(1時間)
4. 閉講式
5. シルバー人材センターの入会案内



受講料

無料 (交通費、昼食代は自己負担です。)

携帯品

- ・筆記用具、昼食、飲物
- ・実技講習がありますので、長靴、作業着、ヘルメット、軍手、ゴーグル、雨具、呼子など

★刈払機は用意します。

お問合せ・お申し込みは

公益社団法人 **鶴岡市シルバー人材センター**

〒997-0857 鶴岡市美咲町26-1 鶴岡市福祉就業活動センター内

☎ 0235-24-4436 FAX 0235-25-8603

